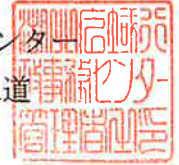


広行業第150号
平成30年7月26日

湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会
会長 武田 信生 様

湖北広域行政事務センター
管理者 若林 正道



湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会設置条例第2条第1項に基づき、
下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

湖北広域行政事務センター一般廃棄物処理基本計画の見直しに関する事項

- ・一般廃棄物の減量に係る施策及び目標の見直し
- ・一般廃棄物の処理方法及び発生見込量の見直し

2 諮問理由

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条において、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」と規定されています。

湖北広域行政事務センターにおいては、平成26年度に一般廃棄物処理基本計画を定め、両市におけるごみ処理に関する方向性を定めています。

一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたっては、汚泥再生処理センターを平成37（2025）年度に、熱回収施設を平成40（2028）年度に稼動する予定で検討を進めていることから、施設整備計画の基礎となる廃棄物の量や処理方法の確定、これに基づく収集運搬から最終処分までの方針も基本計画に反映したいと考えます。

つきましては、一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、湖北広域行政事務センター廃棄物減量等推進審議会においてご審議お願いするものです。